

FRBは、政策金利の据え置きを決定。 6月からQT減速開始へ

- FRBは、政策金利の据え置きを決定。据え置きは6会合連続で、事前の市場予想通り
- さらに、6月からQTの減速を開始することを決定。国債の削減上限額を月600億ドルから月250億ドルに引き下げ
- 1-3月期の米実質GDP成長率は、前期から減速したものの、プラス成長を維持。国内需要は底堅く、景気後退は回避される見通し

FRBは、政策金利の据え置きを決定

米連邦準備理事会（FRB）は4月30日～5月1日に米連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）の誘導目標レンジを現状の5.25～5.50%に据え置くことを全会一致で決定しました（図表1）。政策金利の据え置きは6会合連続で、事前の市場予想通りの結果でした。

声明文では、「ここ数カ月、委員会の2%のインフレ目標に向けた一段の進展は見られない」という文言が新たに追加されました。今年に入り、CPI（消費者物価指数）を中心に経済指標の上振れが続いていることを受け、FRBとして未だ利下げに転じる環境が整っていないという認識を、声明文内で改めて示した格好です。なお、パウエルFRB議長は、記者会見で、政策金利に関する次の変更が利上げになる可能性は高くないとし、現時点では一段の引き締めを行う必要性が生じていないとの認識を示しました。

6月からQT減速を開始することを決定

今回の会合において量的引き締め（QT）の減速を開始することが決定されました。6月から、国債の保有削減の上限額を月600億ドルから月250億ドルに引き下げることで、バランスシートの縮小ペースを減速させます。2017年から2019年にかけての前回のQTの局面においては、2019年9月に短期金融市場で調達金利が急騰する場面がありました。QTを完全に終了するタイミングから、十分に前もってペースを減速させることにより、QT終了による市場の混乱を回避する狙いがあります。なお、住宅ローン担保証券等については、保有削減額は維持されました。

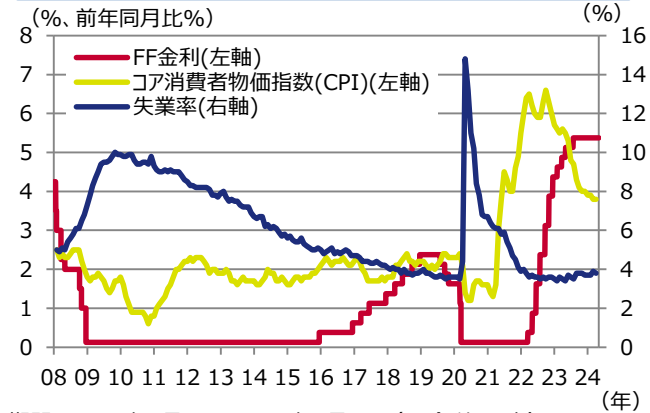
米実質GDP成長率は減速も、プラス成長を維持

米国の2024年1-3月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率+1.6%と、2023年10-12月期（同+3.4%）から減速したものの、プラス成長を維持しました（図表2）。個人消費支出は鈍化したものの、うちサービス消費の伸びは加速しました。純輸出のマイナス寄与が全体の足を引っ張ったものの、内訳を見ると、輸入の伸び加速と輸出の伸び鈍化によるものでした。サービス消費の好調なども踏まえると、国内需要は依然堅調と判断されます。また、4-6月期以降、1-3月期に減少した在庫投資の持ち直しが期待されます。1-3月期の成長率は減速こそしたものの、内容は決して悪くなく、米国が景気後退に陥る可能性は高くないと考えます。かかる中、米景気の減速は今後も緩やかにとどまる見通しです。

（リサーチ・エンゲージメントグループ 枝村嘉仁 8時執筆）

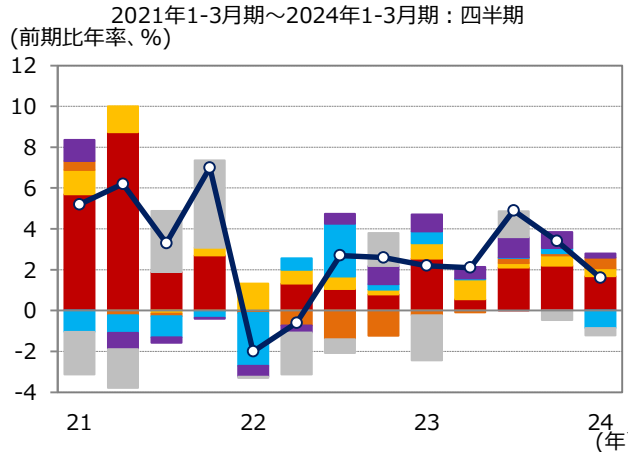
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 政策金利・失業率・物価の推移



期間：2008年1月2日～2024年5月1日（FF金利、日次）
2008年1月～2024年3月（コア消費者物価指数(CPI)、月次）
2008年1月～2024年3月（失業率、月次）
出所：リフィニティブ、ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
(注) 2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値を表記

図表2 米実質GDP成長率と項目別寄与度



出所：リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。